

事務連絡  
令和3年9月1日

各地方農政局農村振興部土地改良管理課長 殿  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長 殿

農村振興局整備部土地改良企画課  
課長補佐（団体指導推進班担当）

#### 土地改良区等における防犯体制の確保について

日頃から、貴管下の土地改良区等においては、土地改良施設の安全管理対策など適正な管理に努めています。

こうした中、本年7月15日、関東地方の土地改良区管内で、真ちゅう製給水栓（蛇口）76個が盗難される事件が発生しました。昨年も同一県内において、銅製の銘板等の盗難被害が発生しています。

また、北陸地方の土地改良区管内では、本年8月中旬以降、水田に隣接する用水路に設置した鉄板161枚が相次いで持ち去られる盗難被害が発生しています。

このように、給水栓や鉄板等の盗難が各地で相次いで発生している背景には、鉄価格の高騰や世界的な鉄需要の高まりがあり、それらの転売を目的とした犯行との報道もなされており、今後引き続き警戒を要する状況にあるものと考えています。

については、給水栓は取り外して自宅で保管する、鉄板には石などの重いものを乗せる（重いものが置かれた鉄板は被害に遭っていないとの情報あり）、銘板は容易に取り外せないよう固定するネジを潰す、等の対策を検討するとともに、関係機関と連携して、可能な範囲で見回りを行うなど、防犯体制を強化するよう、管内都府県を通じて土地改良区等への注意喚起・指導をお願いします。